

- 1 3 番 通告5番、13番議員、石井勲です。
- 通告に従い、町の教育行政を伺います。
- 29年度に入り、国会を中心として、教育関連情報が錯綜し、国民の大きな関心事となっている。
- ハード面では、関西地区での用地取得から小学校の認可に伴う問題、学部許認可問題、ソフト面では、学校教育指導要領等での英語教科の小学校導入、教科書採択関連等、政府・国会・教育者を取り巻く諸問題が山積し出している。しかし基礎自治体の町教育はこれに流されことなくしっかりととした理念のもと、将来を見据え、町・教育委員会・学校・幼稚園・保護者等、生徒児童を含めた関係者の連携を密にして進めていかなければならない。
- 政府は、財政諮問会議において、経済財政運営の指針、骨太の方針を6月2日に示し、9日に閣議決定した。教育関連では、全世帯への教育拡充など人材投資を柱に据え、保育所や幼稚園の費用を早期に無償化する方針を明記した。現世代の勤労世帯は教育に非常に関心が高いと認識している。教育に熱心で質が高い町と評価されれば、人口減対策にもなると確信いたします。近隣の町でも、教育特区を申請し、株式会社による単位制、公益通信制高校が開校に向けて準備されている等、教育に非常に関心が高まっている。
- そこで、以下の質問項目で町長、教育長の考えを伺います。
- 1、相和幼稚園・小学校の入園・入学状況は。
 - 2、相和小学校の小規模特認校のICT教育の現状は。
 - 3、ICT教育を大井・上大井小学校への導入検討は。
 - 4、中一ギャップの緩和策と小中一貫教育の推進は。
 - 5、町内小中学校の教員勤務状況は。
 - 6、小学校への英語教育の前倒し実施は。
 - 7、学力・クラブ活動の向上のため、保護者や地域住民の積極的な参画は。
- 以上、登壇での質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。
- 議
長 答弁お願いします。
- 町
長 通告5番の石井勲議員の教育行政を問うというようなことでござります。教育行政の変遷っていうのは、近年いろいろ各地で見られるわけでございますが、特に教育委員長の公選制を取り入れたところが過去にあったり、また、大井町のように地域と一体感をもった中で教育ができるようなところに、地域の人に評議委員となってもらうなんていう学校評議員制度ができたりというようなことでございます。

私は、大井町に評議委員制度が必要かどうか、地域と一体となった学校運営がなされるというところに、地域の人が新たに入って評議員制度をつくる必要があると学校現場、特に校長、管理職が忙しいだけじゃなかろうかなという過去に、そんなものつくらなくてもいいじゃなかろうかというような意見も出させていただきましたが、世の流れっていうのは恐ろしいもんです。

また、総合教育会議というものが、近年町サイドでもっておるわけでございます。これにつきましても、ある大きな自治体の首長何人かが発言されたら、総合教育会議なるものができたのですが、私ども大井町では、教育委員さんと町の私ですが、教育長を交えて忌憚のない意見交換を例年させていただいておりましても、ここまでする必要があるのかどうかというようなことでございます。昨今では、改革だとか規制改革だとか、いろいろなものが変えることがいいことだと言わんばかりでありますし、こういう制度が大井町に必要なのかどうか、大都市では確かに地域の方々と学校との親密関係というかある意味で地域と学校との阻害されている部分があるから、評議委員制度でもいろんな制度でも必要だと思いますが、中学校でいろいろな課題があったときは、地域の方々が行ってくださって、一緒に議論もし、中学校の問題解決に当たつていただいている。こういうふうなことができ得る町までこういう屋上屋を重ねていくことが、本当にいいのかどうかというようなことを、私自身当事者として疑問をもっておるところでございます。

そして、改革だとか特区だとかというようなことの中で、株式会社が本当に教育ができるのかどうかというようなことも、非常に疑問でございます。昨今、我が国においては、何でもありのような様相を呈しておりますし、またそんなところが、国民から疑問視をされているところじやなかろうかなというように思うわけであります。

我が国は、明治維新後、教育制度がきっとし、いわゆる義務教育制度がきっとでき、結構江戸時代でも士気技術が高かったにもかかわらず、そういう教育制度をして今日までできている。そして、こんなすばらしい国ができたのに、教育制度に疑問をもったり、教育制度が悪いっていうような意見も出るたびにこう変わってきてている。私は、大きく変えることなく今までの制度のままでもきっとし、いわゆる地域と児童生徒、または保護者、教師が、またPTA等がしっかりしていけば、おのずといい形になったんじやなかろうかなと思うのですが、屋上屋を重ねられるだけで、慌ただしさだけで、やはりあるんじやなかろうかなと思いますし、特に学校現場の教員のこの忙しさっていうものも問題になりつつ

あって、大きな問題にこれなるんじやなかろうかなと、そんなときに屋上屋を重ねるようなことは、私はそれより、もっとシンプルにしていくことも一つの方法じやなかろうかなというように考えます。

詳細については、教育長から答弁をさせます。

教 育 長 それでは、私のほうからは、教育行政を問うということで、順次お答えをさせていただきます。

まず、議員御指摘のとおり、教育関連情報が錯綜する昨今におきましては、しっかりととした理念のもと、将来を見据え、相互に連携を密にし、進めていくことは非常に大切なことであると認識しているところでございます。

本町におきましては、その理念となるものを「大井の教育」にまとめて、特に、「前文」及び「学校教育の重点」、「社会教育の重点」で、今年度の方針や具体的な取り組みについて示しております。

今回御質問いただきました内容の多くは、その中に項目立てがあり、まさに現在取り組んでいるもの、もしくは今後力を入れて取り組もうとしている内容である旨を申し添えさせていただき、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の相和幼稚園・相和小学校の入園・入学状況についてですが、今年度、相和幼稚園では新入園児5人のうち3人が相和地区外からの入園でございました。相和小学校では新入生9人のうち2人が相和地区外から入学いたしました。その結果、相和幼稚園では全園児数13人のうち7人が相和地区外から、また、相和小学校では全校児童数73人のうち4人が相和地区外からの子どもとなりました。

通園区域を町内全域に拡大してから、相和幼稚園では3年目、また相和小学校では小規模特認校制度を適用して2年目となります。現在、希望者は一定数おり、受け入れているといった状況でございます。

相和地区以外からの入園・入学した園児・児童は、相和幼稚園や相和小学校で伸び伸びと生活をしております。また、保護者の方々も協力的で、相和地区の保護者とも親しく打ちとけている姿も見られ、円滑な園・学校運営がなされているものと認識しております。

続きまして、2点目の相和小学校のICT教育の現状について申し上げます。平成27年度より、相和小学校を「ICT教育推進校」として指定し、現在、特色ある教育活動の一つとしてICT教育の推進に取り組んでおります。ICT機器導入時においては、議員の皆様方から多くの御心配をいただいたところですが、おかげさまで学校体制や教職員の努力によりICT機器を生かした教育活動が順調に推進されております。

納入業者の担当者からも、県内の市町村の中でも相和小学校の取り組み状況は大変すぐれているといった評価もいただいているところでございます。

また、平成27年度よりタブレット対応授業支援ソフトウェアを導入した企業からも共同で授業実践研究の依頼を受け、毎年、全国のICT教育セミナーでその成果を発表してまいりました。今年度においても、ICT導入・研究を始めてから3年間の取り組みの成果等に大きな関心が寄せられております。さらに、直接御指導いただいた、金沢星陵大学の佐藤幸江教授からも、共同研究としてのお誘いを受けるなど、高い評価をいただいているところです。

授業支援ソフトの活用では、企業と共同研究する中で、いわゆる情報共有ネットワークシステムを取り入れた学習を展開しております。これは、児童がタブレットで作成した文書や絵画のデータをサーバー上に保管し、必要に応じてそれらデータを共有、閲覧できるものです。これにより友達の情報を共有し、児童みずからの考えを深める一助となっております。

このように、子どもの興味関心を高めつつ、効果的な活用方法を研究し、教育実践を積み重ねております。今後も引き続き、児童自身がタブレット端末を活用する場面を計画的に設定し、児童にとって有効な学習ツールの一つとして、活用の場を広げていきたいと考えております。

続いて、御質問の3点目の、大井・上大井小学校へのICT教育の導入についてですが、先に申し上げたとおり相和小学校で十分成果を上げていますので、まずは教師用のタブレットの導入について、今後予算を勘案しながら配置できればと考えているところでございます。

ただ、当然のことながらタブレットを使用して行う教育のみがICT教育ということではなく、大井小学校、上大井小学校においても既に教室で活用できる大型テレビやプロジェクター、書画カメラ等のICT機器を一定数導入し、活用をしております。合わせて町ICT活用授業研究会を設け、相和小学校の先進的な取り組みを共有する場も設けております。

4点目の中一ギャップの緩和策と小中一貫教育の推進についてでお答えさせていただきます。

ここでは、大きく3点ほど取り組み内容についてお答えをいたします。一つ目は、学校説明会の開催です。湘光中学校では、小学6年生が入学する1か月前に、生徒会本部が中心となり、入学する児童を対象とした学校説明会を開催しております。説明会では、生徒会本部による説明

だけでなく、実際に授業や部活動を見学する機会を設け、児童が安心して入学できるよう配慮しております。

二つ目は、チーム学校としての取り組みです。

現在、中学校にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが定期的に巡回しております。スクールカウンセラーは、今年度も県の重点配置校として配置され、入学して間もない生徒の心理的負担を和らげるため、適宜生徒の相談に乗れるよう対応しております。また、スクールソーシャルワーカーは、今年度から月2回配置され、不安に感じる生徒だけでなく家庭の相談にも乗りながら、関係機関と連携をとれるよう対応しております。

三つ目は、小中一貫教育の推進です。

小中一貫教育の推進につきましては、本町では小中連携教育の充実をもって対応しております。毎年6月には小・中連携授業研究会を開催し、湘光中学校を会場に中学1年生の授業公開を行い、各小学校の6年生の担任が授業見学をし、情報交換を図っております。中学校入学後の生徒の成長について情報を共有することで、よりよい支援・指導に生かしております。

このほか、町教育研究会を初め、児童生徒指導担当者会議や適応指導教室運営会議などを開催し、小学校・中学校の先生方で情報を共有し、よりよい連携のあり方について共通理解を図っております。

授業研究におきましては、平成21年度から「学力向上支援事業」として事業を開始し、平成24年度から3年間は、神奈川学びづくり推進地域委託事業の指定を受けて取り組みました。その成果を引き続き町独自事業「学力向上支援事業」と「大井町学びづくり研究会」として継続し、平成28年度に再び県より委託を受け、学びづくり推進指定地域として授業研究会の充実に取り組んでおります。

特に、小学校・中学校を通じて「主体的で対話的な学び」の具現化を研究重点の一つとしており、授業研究会では、互いの指導方法を共通理解するよい機会となっております。小学校・中学校それぞれのよさを学び、統一した方向性の中で授業改善を進めることは、小中連携教育として重要であると考えております。

このように、小学校・中学校の独自性を維持しながら、それぞれの滑らかな接続を図るとともに、小学校・中学校の教職員が互いに協力し大井町の子どもたちを育していくといった使命感をもち、日々職務に専念しております。

続きまして、5点目の中学校の教員勤務状況についてでございます。

教職員の勤務実態につきまして町独自に調査したデータはございませんが、今年4月に発表された文部科学省の「平成28年度教員勤務実態調査」と同様の傾向があり、小・中学校教員が1時間から3時間程度の残業をしている状況があると推定されます。文部科学省の調査結果と同様、授業準備のための資料作成や行事に向けた準備などで勤務時間を過ぎて仕事をしているものと思われます。

各学校においては、管理職が、公務能率の向上、教職員の管理保持等の観点から、教職員の日々の業務の進捗状況を把握するよう努めています。教育委員会といたしましても、昨年度より各学校に校務支援システムを導入し、業務負担軽減と効率化を図っております。

続きまして6点目の、小学校の外国語活動・外国語教育の先行実施についてお答えいたします。

既に現行の学習指導要領において、小学校高学年が「外国語活動」として年間35時間取り組んでいるところではございますが、今年の3月に告示されました新学習指導要領では、実施学年やその内容について改訂がありました。小学校3・4年生では「外国語活動」を35時間、5・6年生では教科として「外国語」を70時間実施することになります。特に高学年の「外国語」では、「CAN・DO」が重視されるようになり、外国語に親しむだけでなく、書いたり話したり「できるようになる」ことが求められています。いずれも平成32年度より全面実施となっております

町といたしましては、平成30年度より先行実施をするための準備を順次進めております。

平成28年度には、夏季休業中に小学校教職員を対象に、小学校外国語活動指導者研修会を開催いたしました。講師には、神奈川県立国際言語文化アカデミアの江原美明氏を迎え、「外国語活動を楽しくするクラスマウニングリッシュ」について研修しました。今年度も夏季休業中に江原氏を講師に迎え、研修会を開催いたします。

また、今年度は新たに外国語活動担当者会議を設け、各校の外国語活動担当者を中心に、町内三小学校における教材の共有化や先行実施に向けた年間指導計画の作成などを計画的に進めています。

さらには、小学校の授業研究会で、外国語活動の授業提案も積極的に行っております。このように先行実施期間において、教職員が研修し、

計画的に準備をすることで、外国語活動及び外国語のスムーズな全面実施に向け、取り組んでまいります

最後に7点目の「学力・クラブ活動の向上のため、保護者や地域住民の積極的参画は」についてお答えいたします。

現在、小・中学校では、各校の実情により外部指導者を迎える部活動を行ったり、授業ボランティアとして保護者に協力を呼びかけたりしております。

具体的には、中学校では、柔道や剣道、バドミントンにおいて外部指導者を迎えております。また、小学校では生活科「昔遊び」や総合的な学習の時間の「米づくり」や「ひょうたん栽培」で地域の指導者に協力を仰いだり、家庭科などの実習において保護者の協力を呼びかけたりするなど、体験的な学習の充実に向け、必要に応じて学校ごとに対応しています。さらに、小学校においては図書ボランティアが定期的に活動しており、図書室の環境整備や本の読み聞かせなど精力的に取り組んでいただいております。

いずれの場合も、学校におけるニーズに合わせ、ふだんから学校とのかかわりがある中で、学校教育目標を理解し、協力をしていただいている方にお願いをしております。

また、ふだんよりあいさつ運動や各種町行事、自治会活動等の中で、子どもたちへ自発的にかかわっていただいている多くの方々もいらっしゃいます。引き続き地域の中で進めていただいている活動を大切にしていただき、多くの目で子どもたちの成長を見守っていただければと考えております。

私からの答弁は、以上でございます。

1 3 番 御答弁をいただきまして、少し再質問をさせていただきます。

順序はちょっと前後するかもわかりませんけど、よろしくお願ひいたします。先ほど29年度の幼稚園・小学校の入学状況を数字をあげて説明していただきました。当初、私26年だったと思うんですが、質問したときに、相和小学校には大体10名ぐらい入っていただければなあというような教育長の答弁をいただきました。それから2年たちまして、実績をそれで今現在の実績はどうですかなというようなことで思いました。

それで、実は多分8月か9月ごろになりますと、次年度の入学予定者に説明会とか予測とか、そういうものを数字を出されるんですけど、その辺はまだ数字はかたまっていないのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

教 育 長 1学年10名というのは、全体で10名程度ということで認識しております。以前、相和の方に説明したときに、いわゆる相和の地区外のほうから10名をっていうようなことを誤解をまねかれたことがあったんで、そういうことの中で確認をさせていただけたらと思っております。それで、一昨年度については、大体12名をベースに、いわゆる対象者から引いた数で考えてみました。昨年度においては、若干それを減らした中の対応ということで、ですから最終的には10名程度を一つの見込みとして、それに相和地区のお子さんが対象者かいるかということの中で、算出しているといった状況でございます。実際のところは、小学校に入学するに当たって、いわゆる町外から御実家のほうに戻って来られるという方もいらっしゃったり、また反対に、ちょっといろいろな事情の中で、出られたという方もおりますので、若干そういった意味の中では、昨年度こちらのほうの想定と間違ったとこあったんですけども、基本的には今申したような中で、カウントということでございます。

以上です。

1 3 番 幼稚園の、今年度ですか、幼稚園に入られた方が、そっくり相和小学校には入ってらっしゃらないみたいな数字の動きかなというふうに思っております。でも、こういう制度を取り入れて、町としてよかったですはないかというふうに私も思いますし、町の評価は、そのような評価でよろしいのかどうかお聞かせ願えますか。

教 育 長 実際、相和小学校の実情を見たときに、現状を維持していくといったことについては、当然と何らかの策を講じていかなければいけないということで、このような制度を実施したといったところでございます。この考えに賛同していただく中で、関心を示されている方も実際はそれ以上の方がいられたわけでございますけれども、そういったところの中で、御理解をいただいているといったところでは、評価できると私自身は捉えております。

以上です。

1 3 番 関連しますから、ちょっと I C T 教育のことで話させていただきます。 I C T 教育導入のときに、私質問で、相和小学校、今のこれを特認校でこれをやっています。もちろん上大井小学校、大井小学校でも、おのれのいろんな特徴ある教育をしていましたというようなことで、ですけれど、その小学校でこの教育が、やはり順調にいった場合には、他の小学校のほうにも導入を検討するというような答弁をいただいております。先ほど、教育長の答弁の中で、順調にいっている、納入業者の方々もすばらしい制度になってきているというような評価を得ているというよう

なことで、県からもいろいろ委託をされたり頼まれたりあるみたいですが、それでは、今の時点、あるいは今よりもこのぐらい上がれば、大井とか上大井小学校にもそういうのを検討する段階になるのかどうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

教育長　先ほど申しましたように、まず指導者の活用ということが一つ挙げられるのかなと思っています。実際のところ、小中学校においても、既に相和小学校以外の小中学校においても先生方によってそういった取り組みはなされているといった実態ですので、そういう環境をまずは大事にしてあげたいなあというような思いでございます。

また、タブレットということは、どうしてもＩＣＴ教育とイコールタブレットみたいな感覚になるわけでございますけども、それもまだまだ導入の状況っていうのを見きわめていかなければいけないということもございます。しかしながら、当然、ツールの一つとしては有効なものでございますので、その辺は今後さまざま、いわゆる予算上の問題もありますので、そういうことも含めて対応を考えてもらえばなと思っているところです。

以上です。

町長　教育長が答弁するか私が答弁するかって、技術的な細かいところは教育長のあれですから、教育長のほうが答弁したところでございますけれども、将来的にはこれが必要になってくるんじゃないだろうかなと思います。

しかしながら道具っていうのは、使う人によって大きな能力、この機械の能力を引き出すかっていうのは我々スマートフォン持っていてもそれぞれも機能の1割程度、私なんかは使えないというような状況であります。

相和小学校がよかつたのは、この指導してくださった先生と、それから教員の中にやはり情熱的に取り組んでいった先生がいたと。そして小さい学校だったから、教員間で、そのいわゆるＩＣＴのタブレット導入に対しても、それをみんながすぐ伝達してできたっていうことですね。そういう点からみると、大井小学校あたりに導入しても、これだけ成功しなかったんじゃなかろうかなと思っておりますし、近隣というかよその事例を佐藤先生に伺っても、やはりこここのところは、タブレット使えるか使えないかで先生選ぶわけにはいかないんですね。どうしても、そういうふうなことに関心が高い先生、若い先生が、年寄りの先生に教えないと先輩に教えなくちゃいけない。こここのところが、この難しさじやなかろうかなと思いますもんで、この辺のところをきちっと検証する

には、それぞれの教員が、どれだけこういうＩＣＴの活用能力があるかっていうところから入っていかないと、多額の投資をしても、無用の長物になってはいけませんもんと、この点のところは慎重にやる必要がある。また、そういう事例で一遍にやって、失敗してるって言いますか効果が上がってない事例も、先生方から聞き及んでおりますもんと、この辺のところは対投資効果を慎重にやらざるを得ないな。そういう点では、先生も、若い先生だけに、入れかえてくれれば一番いいんですけど、そもそもいきませんし、そういう中では慎重に、効果できるようになったら導入しなければならない、そんな思いでおります。

1 3 番 私も、教育長の答弁の後、町長に覚悟を聞きたいなと思いましたら、町長手を挙げていただきました。私は、町長は若干こういう問題があるというようなことを話されましたけれど、でも、こういう問題があるこういう問題があるっていうことで躊躇するよりも、覚悟だけはきちっと決めて、予算がこのくらいならできるということで、それでやってみたらどうだということで、いろいろ検討していると、そういうことが必要だと思うんですよね。こういう問題解決した、こういう問題が解決したら、そしたらやりましょうよということじゃなくって、やはり町長の姿勢をきちっと出して、「先生、きっちりやってくれれば、俺はお金を出すよ」という姿勢を表明してやれば、教育委員会とか先生方もやはりついてくるんではないかと、それが、子どもさんのためになると思えば、それはそういうふうな姿勢が必要かなというふうに思いますけれど、町長に確認すると、大変失礼ですけれど、どうでしょうか町長のお気持ちを。

町長 まあ、金銭の多寡に捉われず、導入をしていかなきゃいけないというような私は思いなんです。しかしながら、上大井小学校で導入に成功して相和小学校やるなら簡単ですよ。しかしながら、相和小学校の規模校で、情熱的に動いた先生が一人あって、そして、その若い先生に先輩の先生方々が同調したから、こうやっていい展開になりました。

しかしながら、上大井小学校へやって、今度は大井小学校へやらざるを得ないわけですね。このときに、タブレットを生徒にもやります。生徒が6年間使えるかどうかっていうのはわかりません。そういうような中では、やはり導入時期って言いますか、どれだけそのタブレットの能力を生かすことが先生方にまずできなければならぬわけでございますし、その辺のところは町内の学校の先生間で研究会をつくって、そして導入に向けてその細胞を上大井小学校、大井小学校に植え付けていくって、その輪を広がるような研究会を先につくって、やっぱりやらせなければだめじやなかろうかなと思います。往々にして、長幼の序というのがい

い意味でまだまだ我が国に残っておりますもんで、そういう点でどうやってこれを定着させるか。近いうちには導入をしなければならないんじやなかろうかなというのは先般も、この答弁の議論の中でしておったところでございます。

1 3 番 私は、実は今回、この質問、教育の関係2年前に質問して今回質問する、何で2度目をするかといいますと、大井町が今、人口が少しずつ減ってきてると。前回のときも、私は勤労世帯を町に呼び込むのに必要だなど、そういうことの一環の中に、教育が充実した町へいくということで、教育行政をやっていくのがいいんじゃないのかというふうに自分の中で考えていますもので、これをやつたらできないんじやなくって、こういうふうにやって人をここに呼び寄せようと、そういう格好の中で話させていただいてます。

ですから、これから小中一貫校とか、ちょっと質問にはなかったんですけど、中高一貫校に大井町から、大井町の湘光中学校へ入らないで、よその中学校に行っちゃってる子がいるわけですよね。現実として、何名か。後でちょっと、もしわかつたら教えていただきたいと思うんですよ。そういうふうに、大井町の小学校卒業したのに、中学校はよそへ行く。昔は、非常に優秀な、高校の名前言っちゃいけないんでしょうけど、そういった高校へ行った人がいます。ですけれど、小中一貫校のほうがいいからと言って行ってる子がいる。あるいは、運動でも優秀な子が、みんな大井町のクラブに入らないで、平塚や横浜のクラブに入って行っちゃう。みんな優秀な子が、そういうふうに出て行っちゃう。やっぱりそこを改良しなければ、やはりいい教育、いいまちづくりはできていかないんではないかと。そういうふうな根底があった中で、質問させていただいている。ですから、私は、教育委員会の方に、何名ぐらいいるかなというふうにちょっと聞きたいと思うんですけど、小中一貫校で、湘光中学校へ入らないで、大井町小学校を3校の中から入られて、平塚とか横浜の中高一貫校へ、そちらに入ってる数字は、把握されてるでしょうか。

教育総務課長 大井町からほかの中学校に行っていらっしゃる生徒の方というのは、やはり神奈川県内にはなりますけれど、いわゆる中高一貫完全型の中高一貫の学校、あるいは併設して、そのままやはり高校に進学するという生徒さんもふえまして、今年度29年度につきましては、人数では9人、学校としては8校、これ公立を含みますけれど8校ということでございます。28年度につきましては、15人の学校としては12校と、27年度としては12人の10校ということで、おおむね毎年10人前後の生徒さんがよそに行った、あ

るいは私立ということで、湘光中学校以外を選択されているということでございます。

以上でございます。

1 3 番 浩みません。質問になかったのに人数まで聞きました。実はやはり、これが本当のクラブ活動においても起きているということです。やはり、私は、先ほど町長は、こう言つてはあれなんだけど先生も一生懸命考えてほしいという話が出ましたけれど、やはり町全体で、もちろん保護者も、我々議員もそうだと思うんですけれど、全てでやはり子どもの教育に関して支援の、金額的な支援だけではなく、そういうことから努力していくかないと、だんだんだんだん湘光中学校行かなくて、よそへ行ってしまう子がふえてくる。それは、優秀な子はもちろん、身体的とかいろいろな理由で行かれることもあると思うんですよ。でも、子どもさんが行けば、親御さんはその後ついて行っちゃうでしょ、大体今のパターンでいけば。ですから、そのところを、非常に重い、重点って言うんですか、そういう気持ちをもって改革とか対策を練ってもらいたい。

それで、その中で、実は先ほど町長は、総合教育会議ということで、お話をされている。総合教育会議の中に、議題に実は町長が非常に親しいつき合いをやってらっしゃる神奈川県の海老名の内野市長さん、ここでは新聞にこのところたびたび捉えられて、教育総合会議を予算の編成権をもっている町長がいろいろ提案したり教育委員会から提案をもらったりして、もう十数回、1年に会議を開いていろいろなテーマを話し合っていると。そして、それも土日、父兄の意見も聞いたりしたいから、土日もやったりしている。それで、傍聴に来られる父兄の方々の意見も首長みずから聞いたりしているというような報道がされております。

私も、総合会議、確かに評議委員会とかいろいろなことがあると思いますけれど、この教育総合会議ができたことによって、予算の編成権を持つての町長が、教育行政にある程度、「私もこういうふうに考えている。教育委員会もしっかり考えて、いい先生を引っ張ってきてくれよ。運動能力のいい先生を指導者も引っ張ってきててくれ。」とそういうことが言えるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺どうでしょう。お考えは。

町 長 石井さんの情熱はわかりますし、私もそんな思いでやっております。

しかしながら、残念なのは、物を与えて子どもをつる親をつるって言ったら、教育の最低なところじゃなかろうかなと、私はそれだけは、やはり教育というものはタブレットを与えりやいい教育ができるんだと、

そうじやなく、物でつって生徒を集めるなんてとんでもないことで、今の日本の国は、少子化で子どもが減るのはしょうがないでしょう。

しかしながら、よその学校へ行ってしまうのは残念ですよ。大体、私が仲人をした子どもで、幼稚園も大井町の幼稚園には来ないし、小学校は来ても、中学からみんなよそへ行ってるっていうのは私の仲人っ子の子どもは、ほとんどそんな状況にあって、非常に残念だと思うんですが、それぞれ教育の方針があります。そして、公教育が問題になってくるのは、学校の人数を集めることじゃないです。既に厚木あたり、問題になっているのは、生徒数は市内、減ってませんが、外国人の子弟が多くなってきて、先生方がそれによって家庭訪問と警察へ行く。そして、教員の子どもは、ほぼ公立学校へ行かずに、よその学校へ行ってしまうというような状況にあるわけでございます。

私は、頭数だけで、その教育を維持する、人口減少に、確かに人口減少は大井町にとっても大きな問題であります。しかしながら、国が言うように、どっからか連れてくりやいいじゃないか。こんな論理じゃ、いつまでたっても我が国の人口はふえません。やはり、生活しやすく、そして将来子どもが安心してできるような社会制度を構築することが、まず第一じゃなかろうかなというように思いますし、こういうようになつたときに簡単になれませんし、タブレットを与えるとか物を与えた後、それとか部活を強くすればいいじゃなくして、それぞれもうこれだけ減ってくれれば、おのののところでその機能を最大限に生かしていくというようなことも必要じゃなかろうかなというように思います。

何はともあれ、その学校現場で働く先生方が自分の子どもは公立学校へ行かせたくないというような学校だけにはしたくないなというような思いが強いです。石井さんと、大体思いは同じだと思います。そんな中でやはり、順次やっぱりやっていくことが必要じゃなかろうかなと思いますし、道具にしても何にしても、やはりオペレーターがどうやって動かすかというようなことじゃなかろうかなと思いますよ。車を我々の生活には切って離せないですし、便利ですし、しかしながら一つ操作方法を間違えてしまえば、人を殺す凶器にもなってしまう。こういうところでございますもので、やはり機械もそして制度も考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

そして、中高の一貫教育というのは、いわゆる現実的になろうかと思いますが、小中の一貫教育っていうのはなかなかその一つのエリアの中で分けてやるんなら可能性があろうかと思いますが、小学校の学生と中学生とでは体力的なこともありますもんで、そこまではできえないかも

されませんが、町としては幼稚園と小学校と中学校と、こんな連携をもった中で、大井町の子育てっていいですか教育をやっておるというようなところが、自由にできるところかなと思いますし、やはり子どもたちが児童や生徒が伸び伸びと、そして活動することが必要じゃなかろうかなと思います。児童は児童で、その中で6年生がやはりきちんとリーダーシップをとれるようにしていくのも、やはり小学校課程でも必要じゃなかろうかな、そんな思いでございます。

1 3 番 私はタブレットを、申しわけないんですけど、タブレットをどうこうとかっていうことじゃなくって、精神面と先生方の努力をお願いしたいというようなことで質問させていただいている。

先生方の努力というようなことで、5番目に先生方の勤務状況というようなことを書かしていただきました。というのは、今、新聞紙上も含めて、先生方の、先生は残業ということをしないということなんですが、私の耳に入ってきた状況によりますと、大井町の大井小学校は、非常に先生方の帰りが遅いということで、ふつうではない2時間、3時間の残業時間ではないというようなことで、大井小学校では例年そうであるというような情報が入っているんですけど、教育委員会として各学校の先生の勤務時間ですか、そういうクラブ活動の協力時間というのも含めて、そういう調査はされたことがあるのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

教 育 長 特段調査は実施しておりません。ただ、ここでまた次期学習指導要領が、過ごされる中で、いわゆる小学校においては先ほども御答弁させていただきましたように、授業時間数がふえるような状況でございます。そういったところの中で、文部科学省のほうの伊藤財務課長あたりも、学校が長時間勤務によって支えられている現状は限界に近づいておると、負担軽減は喫緊の課題であると述べているようなところもありますし、また、先ほどの文部科学省の調査結果等もございまして、今年度については出勤時間と退出時間のほう一応、各学校の判断で集計しているといったことはしております。ただ、それイコール残業時間だとか勤務時間じゃないということも確認させていただいたところでございます。

例年におきましては、当然のことながら校長・園長会の場で、校長先生、園長先生方へ勤務時間についての指導はし、業務の改善だとか会議の効率化だとか、また文書等の軽減を図るといったところの中で、お願いをしております。さらには、昨年度、公務支援システムを入れていた中で、より間違いの少ない成績書類等ができるような対応を図っていくといった状況でございます。

以上です。

1 3 番 調査はしたことないという話ですけれど、私は、教育委員会としてやはりある程度現状、大井町の先生の、よそのまちは別として、本当でしたら上の教育事務所ですが、上の考えですから、上郡全体で各町で調査して現状を把握することが、まず大事だというふうに思います。上郡に話せなかつたら大井町の中だけでもヒアリングをしていただいて、現状こうで、改善するべき必要があるのかどうかを検討してもらいたい。ていうのは、やはりその後に英語教育というのが、前倒しで皆さんやってくると。先生の負担は小学校の先生に、英語教育、今度新たに入ってくる。そうすると、やはり負担になってきている。やっぱりそういう面で、現状をどのくらいの負担になって余裕があるのかどうか、あるいはもう目いっぱいであるか。補助の先生を入れていかなきゃ無理だというような判断の基礎として、やはりやっていかなきゃいけないんじやないかというふうに思います。

それで、私は、子どもの学力とか、学校のテストの結果公表は前回のときは公表したほうがいいと言いましたけれど、公表はしないといふようなことですけれど、子どもの学力を向上させるためには、やはり先生の指導力が非常に必要だろうと。そして、先生の指導力を上げるには、やはり先生にある程度の時間的余裕がなければ、やはり子どものことを中心に考える時間が少なくなってくる。そういう面で、やっぱり先生には、学力向上の取り組みに専念してもらう。放課後の取り組みは、民間や保護者や地域の参画を得ているという方向性を、実は高知県の小学校で取り入れたと。というのは、これは、民間の経営者が校長さんになって4年間ですか。そういうふうな格好で取り入れていくと、やはり一般の人は生徒に教えることはできない。だから、先生は生徒に教えたり、いろいろなことを子どもの教育に対して専念してもらう。それ以外の事業で先生は、時間をつぶしているのなら、それはアウトソーシングできるかどうか、その辺をしっかりと協力してみんなで先生を盛り立てていくと、そういう制度がやはりこれからは必要ではないかというようなことです。

ですから、当然、学校内に一般の人とか退職先生とかいろいろ人が入ってくることに関しては、いろいろな問題点があると思うんです。でも、一点は子どもさんが優秀な子ども、私は学力ばっかりじゃなくてスポーツだと思うんですね。そういうことも含めて考えています。そういうことをやっていくことが必要じゃないかというふうに思いますけれど、

その辺、教育長、そういう思いが私はあるんですけれど、教育長の思いはどうでしょうか。

教 育 長 今、議員御指摘の点は大変ありがたいことだと受けとめるところでございます。ただ、いわゆる教員が子どもたちと向き合う、そういう時間を補助してあげるということは大事なことだと思っておりますし、私も以前、学校現場にいたときは、それこそ若かりしころはそういった時間がたくさんとれました。いわゆる教材研究といった時間で、先輩の教員とともにこれは勤務時間外を越えてやっていたところでございます。そういう意味では、昔から学校現場っていうのは労を惜しまずって申しましょうか、いとわない中で仕事に専念している、子どもたちのためにという思いの中で、勤務しているのが実態であると思っております。

しかしながら、昨今、いわゆる子どもたちの児童生徒指導上の問題とか、家庭の問題だとか、そういったところの時間が多く費やされるような実態がございます。ですから、先ほどその教材研究等のそういった時間が、今言ったような対応でとられているというのが現実と私自身は認識しております。いわゆる私はそういうのは氷山で例えるんですけども、30%見えない部分のそういうような支えがあって授業っていうのは展開されているんだけども、その見えない部分が、今なかなか時間が生まれ出せない。そういう時間が、いわゆる生徒からの先ほどの対応等に新たな課題への対応等にとられてしまって、上に見えている30%の中で授業を行っていると。ですから、なおかつ薄っぺらい授業になってしまふんではないかということを危惧しているところでございます。

そういう意味の中で、先ほど来申し上げましたとおり平成21年度より学力向上支援事業ということで、大井町の場合は北山先生を講師にお迎えして指導を仰いでおるといったところでございます。それについては、着実な成果がみられていると、私自身は思っております。

それから、先生方の負担の軽減ということの中では、学習支援だとかあるいは介助員だとか、町独自で先生をつけている対応を図っているところもございます。実際のところは日本型の教育っていうことは、日本の場合は、智・徳・体全部を担ってるんですね。ですからそういう点の中では、なかなかやっぱり先生の役割っていうのは多く求められているのが実態です。ですから、その定数をさらに多くしていかなければいけないということが、私自身の思いでございます。

以上です。

1 3 番 実は、私、先月ですか今月ですか、卓球の世界選手権をテレビで見させてもらい、寝不足になるぐらいで13歳、17歳の若人が感動を与えてく

れている。少し前には、アイスですかフィギアですかあれでも感動を与えてくれた。そして、先週ですか、ゴルフの引退を表明した選手のように、多くの人たちに感動を与えるそのスポーツへの関心、興味を示し、参入する人が増加している。私は次世代を担う小中学生に、感動を与える、やる気を起こさせる施策を教育者、教育関係者がとるべきであるというふうに考えます。

そこで、町長にお願いがあるんです。次年度から各小学校や中学校に、金額は幾らでもいいんですけど、やる気を起こさせる子どもたちが感動するような事業に、この金を予算を組むから、やってみろというような考え方をもっていただけないかと思いますけれど、町長の見解をお聞かせください。

町長　いろいろな考え方があろうかと思いますけど、確かに石井議員がケツをひっぱたくような話でございますけど、まずは湘光中学校においても、クラブ活動について、いわゆる外部の方のお力添えを頂戴しているという例はあります。しかしながら、外部の力を借りても、その人がどれだけ信用できるかというようなことがありますし、そういうことによって事件が起きれば、幾ら石井さんが言われたからって言ってやっても、事件が起きれば全部こちら教育長の責任でありますから、この辺のところは慎重を期さなければならないんじやなかろうか。

それから、中学校等の公立学校においても、いわゆる教師が部活の指導することによって、自分の名声を高めるためにやっている例があり、公立中学校間でも生徒の引っ張り合いがある。これはやはり問題なんじやなかろうかと。それから、近年、通信制高校が甲子園への各県代表になってきている。これもやはり正常な姿じやないんじやなかろうかなと。いわゆる高校生だと3年間しかできないわけですが、3年間何ていうのも通信制はもっと時間があるわけでありまして、そういうことが、スポーツの世界でかいま見られるようになってまいりまして、過去にはその競技の強い私立中学とか私立高校へ行かせるケースが見えたんですが、今、あくまでもそのチャンピオンフラッグをとりに行くためのつくられた学校も出てきたわけでございまして、この辺のところが規制緩和の中で生まれてきたというようなことになったと。ある面では、教育のその特殊性だとか教育力を延ばす、また児童生徒の個性を伸ばすという言葉の裏腹に何でもありだというような風潮が出てきました。

やはり、一つのタガの中で競い合うというようなことが、我々スポーツをやる上にもフェアに闘えるところじやなかろうかな。近年では、アンフェアな一部も見受けられるようなことがあるわけでございまして、

それは、やはり教員はルールによってあるわけでございますもんで、いわゆる教育においてもそのルールに基づいたフェアな中で、やはり沿つてできる必要があろうかと思いますし、町といたしましても、特定の子どもに支援をするというようなことはできないわけでございますが、やはり、いい社会からの支援者があれば、またそういうような要望が、現場なり保護者の声があれば、それなりに応えるような努力はしてまいる必要があるというような認識をもっております。

私は、その地域の公教育がいかにその地域のよさかというようなことじやなかろうかなと思います。スポーツが強くても、学力があっても、それだけでなくして、やはりそこに住む人たちの心が本当に豊かであるかどうかというようなことが、その地域のよさにもつながっていくんじやなかろうかなというように思います。そんな穏やかな心根を育てる子どもたちを育てれるような教育が、私は特殊なところで伸びるよりも、必要じやなかろうかなというように考えております。また機会があれば、ぜひ、議員御指摘のような一つ冒険も踏み出してみたいと考えております。

以上です。

議

長 以上で、13番議員石井勲君の一般質問を終わります。